

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命

プレミアカレンシー・プラス⁺

通貨指定型個人年金保険 米ドル ユーロ 豪ドル

の発売について

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、平成23年8月1日より、株式会社熊本ファミリー銀行(取締役頭取:林 謙治)、株式会社中国銀行(頭取:宮長 雅人)、株式会社福岡銀行(取締役頭取:谷 正明)において、**通貨指定型個人年金保険「プレミアカレンシー・プラス」**を販売開始いたします。

「プレミアカレンシー・プラス」は、外貨建資産で運用する個人年金保険です。

本商品の通貨の種類は、米ドル、ユーロ、豪ドルで、ご契約時のお申込みの際に1つ指定いただきます。

運用期間(積立利率保証期間)を3年・5年・6年・10年と複数設定するとともに、運用期間ごとに積立利率を定め、その積立利率により積立金額が増加するしくみの個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の外貨建の年金原資額は、契約締結時に確定し、外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません(※1)。なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに毎月2回(1日と16日)設定されます。

また、本商品には「ベーシック」と「デイリーターゲット」(※2)という2つのタイプがあり、「デイリーターゲット」では、円換算での目標値に到達したら運用成果を確定させたいというニーズにおこたえするため、契約日から1年経過以後毎日判定を行い、目標到達後は円貨建の年金保険に移行します。

そのほか、本商品は、さまざまな年金原資額を受取方法を設定するとともに、運用期間を短縮して年金支払いを開始させることができる機能なども有しており、お客さまの多様なニーズにきめ細かくおこたえすることができる自在性に富んだ商品となっています。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

※1 為替相場の変動による影響があることから、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額や死亡給付金額は、ご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

※2 「デイリーターゲット」とは、「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」を付加した場合の名称です。

以上

プレミアカレンシー・プラス⁺

通貨指定型個人年金保険

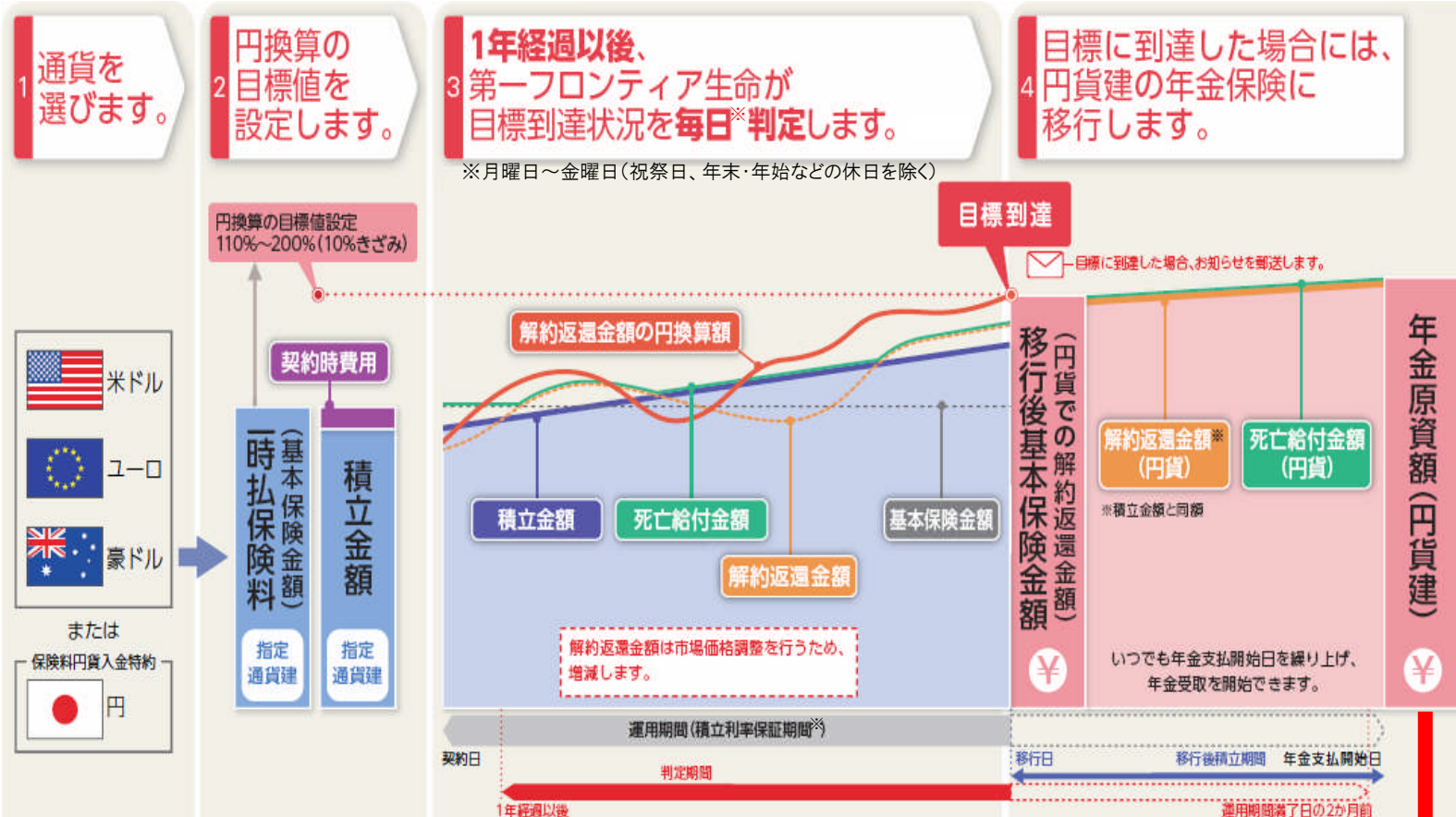
米ドル

ユーロ

豪ドル

のしくみと特徴

【「デイリーターゲット」の場合】



※ 期間は3年、5年、6年、10年から選択可能です。(ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない期間があります。)
積立利率が0.82%以下の場合、解約返還金額は積立金額を超えることはありません。

1. ご契約時に3つの通貨からひとつお選びいただけます。

- 通貨の種類は、米ドル、ユーロ、豪ドルで、ご契約のお申込みの際に1つ指定いただけます。

2. ご契約時に適用される積立利率で、着実に積立金額をふやせます。

- 外貨建の年金原資額や死亡給付金額が外貨建の一時払保険料相当額を下回ることはありません。

3. 1年経過以後、第一フロンティア生命が目標到達状況を毎日判定します。

- 目標到達後は円貨建の年金保険に移行します。
- ご契約時に目標値(110%～200%(10%きざみ))を設定していただけます。契約日から1年経過以後、運用期間満了日の2か月前まで、到達状況を毎日判定します。目標に到達した場合、運用成果を円貨で確定させ、自動的に円貨建の年金保険に移行いたします。
 - 移行後、解約返還金額(積立金額と同額)は経過に応じて増減します。

4. お客様のニーズにあわせて、お受取方法をお選びいただけます。

- 年金または一時金でお受け取りいただけます。

円貨でのお受取り

年金または一時金でお受け取りいただけます。

一括受取

運用期間満了時の年金原資額が受け取れます。

年金受取

- * 上記しくみ図は、目標値に到達した場合のイメージを表したものです。また、将来の死亡給付金額や解約返還金額などを保証するものではありません。
- * 判定期間を通じ、目標値に到達しなかった場合には、運用期間満了時まで指定通貨による運用が継続します。
- * 目標値に到達し、円貨建の年金保険に移行した場合は、積立利率保証期間の更新(延長)の取り扱いはありません。

本ページでは、「デイリーターゲット」のみ紹介しています。「ベーシック」につきましては、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレットなどをお読みください。

【主なお取扱いについて】

基本保険金額 (一時払保険料)	最低	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>米ドル</th> <th>ユーロ</th> <th>豪ドル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベーシック</td> <td>10,000米ドル (1米ドル単位)</td> <td>10,000ユーロ (1ユーロ単位)</td> <td>15,000豪ドル (1豪ドル単位)</td> </tr> <tr> <td>デイリーターゲット</td> <td>15,000米ドル (1米ドル単位)</td> <td>15,000ユーロ (1ユーロ単位)</td> <td>15,000豪ドル (1豪ドル単位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>「保険料円貨入金特約」を付加した場合、150万円(1万円単位) ただし、外貨建の基本保険金額が米ドルは10,000米ドル以上、ユーロは10,000ユーロ以上、豪ドルは15,000豪ドル以上あることが必要です。</p>		米ドル	ユーロ	豪ドル	ベーシック	10,000米ドル (1米ドル単位)	10,000ユーロ (1ユーロ単位)	15,000豪ドル (1豪ドル単位)	デイリーターゲット	15,000米ドル (1米ドル単位)	15,000ユーロ (1ユーロ単位)	15,000豪ドル (1豪ドル単位)
		米ドル	ユーロ	豪ドル										
ベーシック	10,000米ドル (1米ドル単位)	10,000ユーロ (1ユーロ単位)	15,000豪ドル (1豪ドル単位)											
デイリーターゲット	15,000米ドル (1米ドル単位)	15,000ユーロ (1ユーロ単位)	15,000豪ドル (1豪ドル単位)											
最高	<p>5億円相当額※</p> <p>※第一フロンティア生命の定める方法で円換算します。</p> <p>*同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の定額個人年金保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して5億円を超えることはできません。</p>													
積立利率保証期間	<p>3年、5年、6年、10年、(1年※)</p> <p>※積立利率保証期間1年は、更新時のみ選択可能です。</p> <p>*ご契約時および更新時の金利情勢などによってはお取り扱いできない期間があります。</p>													
契約年齢	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">積立利率保証期間</th> </tr> <tr> <th>3年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>10年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～87歳</td> <td>0～85歳</td> <td>0～84歳</td> <td>0～80歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>*ご契約時における被保険者の満年齢</p>	積立利率保証期間				3年	5年	6年	10年	0～87歳	0～85歳	0～84歳	0～80歳	
積立利率保証期間														
3年	5年	6年	10年											
0～87歳	0～85歳	0～84歳	0～80歳											
年金種類	<ul style="list-style-type: none"> 確定年金(3～7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年) 死亡時保証金額付終身年金 10年保証期間付終身年金 <p>*年金のお受取りにかえて、年金原資額を一括で受け取ることができる制度(年金原資額の一時支払)もあります。</p>													
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> 目標値到達時円貨建年金保険移行特約 保険料円貨入金特約 円貨支払特約 死亡給付金等の年金払特約 													
諸費用	<p>この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費(年金管理費)」となります。この他に外貨のお取扱いに必要な費用をご負担いただくことがあります。</p> <p><ご契約時></p> <table border="1"> <tr> <td>契約時費用</td> <td> 基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間10年)6.0% </td> </tr> </table> <p><積立利率保証期間中> 直接ご負担いただく費用はありません。</p> <p><積立利率保証期間の更新時></p> <table border="1"> <tr> <td>更新時費用</td> <td> 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間10年)3.6% </td> </tr> </table>	契約時費用	基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間10年)6.0%	更新時費用	積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間10年)3.6%									
契約時費用	基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年)2.5% (積立利率保証期間 5年)3.5% (積立利率保証期間 6年)4.0% (積立利率保証期間10年)6.0%													
更新時費用	積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年)0.2% (積立利率保証期間 3年)1.1% (積立利率保証期間 5年)1.8% (積立利率保証期間 6年)2.1% (積立利率保証期間10年)3.6%													

諸費用	＜年金受取期間中＞	
	保険契約関係費(年金管理費)	受取年金額に対して1.4% (「円貨支払特約」を付加した場合、および「デイリーターゲット」で円貨建の年金保険に移行後、円貨で年金を受け取る場合は1.0%。)
<p>* 年金額は、年金支払開始日以後、年金(死亡時保証金額付終身年金の場合の死亡時保証金額を含みます。)の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2011年6月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。</p>		
<p>＜保険料を円貨によりお払い込みいただく場合などの費用＞ 「保険料円貨入金特約」を付加して保険料を円貨によりお払い込みいただく場合、「円貨支払特約」を付加して外貨建の年金額、給付金額、解約返還金額などを円貨によりお受け取りになる場合、および「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」を付加して円貨建の年金保険に移行する場合には、下記のとおりのおおきき手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。対顧客電信売買相場仲値(TTM)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。</p>		
「保険料円貨入金特約」における為替レート		TTM+50銭
「円貨支払特約」における為替レート		TTM-50銭
「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の目標値判定為替レート		TTM-50銭
<p>* 上記の為替レートは、2011年6月現在の数値であり、将来変更することがあります。</p>		

*この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】

- この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整(※)を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
 - 繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。
- (※)市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための手法のことをいいます。このため、解約・減額の際の市場金利に応じて、解約返還金額が増減します。

【為替リスクについて】

- 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額、給付金額、解約返還金額など(以下「年金原資額など」といいます。)がご契約時の為替レートで円換算した年金原資額などを下回る場合や、お受取時の為替レートで円換算した年金原資額などがご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【外貨のお取扱いにかかる費用について】

- 保険料を外貨でお支払いになる際には、銀行への振込手数料などの手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、年金額、給付金額、解約返還金額などを外貨でお受け取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費をご負担いただく場合があります。当該手数料はお客さまの負担となります。
- * 上記の諸手数料は取扱金融機関によって異なります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」を必ずお読みください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする個人年金保険(生命保険)であり、預金とは異なります。

(登)C23F0037(H23.6.23)